

クリーン推進課からのお知らせ

いくつかできていますか？ ごみ減量・3Rの取組み

環境のため、次の取組みを実践しましょう。

- 買い物にはマイバッグを持参している
- 生鮮食料品は余らないように購入している
- シャンプーなどは詰替式の商品を選んでいる
- 過剰包装の商品は選ばない、または断っている
- 家具等を大切に扱い、修理しながら長く使っている
- フリーマーケットやリサイクルショップを活用している
- 生ごみは処理機器などで自家処理している
- ごみ分別の手引きなどを見て、正しく分別している
- 食料品やお菓子などの紙箱は、燃えるごみに混ぜずに資源に分別している

■ 問合せ = クリーン推進課 ☎(23)8153

消費生活センターからのお知らせ

未成年者の契約

未成年者は、単独で契約することはできません。

契約をするには、親権者の同意が必要です。

親権者の同意を得ずに単独で契約をした場合は、後から取り消すことができますが、成人だと偽って契約をした場合、取り消すことはできません。

※ 購入などをする際は、契約書などをよく読んでから契約をしましょう。

■ 問合せ = 消費生活センター ☎(20)3015

※ 平日午前9時～午後4時

消費者ホットライン ☎局番無し188

※ 土曜日午前9時～午後5時、

日曜日・祝日午前10時～午後4時

▼ 補助金額 1台3万円
車購入・自家用車に限る

● 電気自動車
▼ 対象車両

平成29年4月以降の初度登録
(購入)で四輪以上の電気自動車であること(ハイブリット車やPHEV車は対象外、新車購入・自家用車に限る)

▼ 補助金額 出力1kWあたり1万円(上限2万円)

▼ 対象 容量10kW未満のシステムを設置(建売可、リース不可)し、平成29年4月以降に電力の受給を開始し、過去にこの補助金の交付を受けていない方。

▼ 問合せ 同課 ☎(20)3013

● 住宅用太陽光発電システム
納税証明書の提出が不要となりました

※ 今年度から住民票の写し、納税証明書の提出が不要となりました

住宅用太陽光発電システム設置費と電気自動車購入支援の補助金

市内にお住まいで、市税を滞納していない方に、予算の範囲内で補助金を交付します。申請は、平成30年3月30日(金)までに環境政策課(5階)へお申し込みください。

きのこ・たけのこ・山菜(野生)を採取して出荷・販売する皆さんへ

・販売の際は事前に県のモニタリング検査が必要です。

・野生の場合は、採取場所が出荷制限区域でないことを確認してください。

・産地は市町村名を正しく表示し、「栽培」「野生」の区別を徹底してください。

▼ 問合せ 県南環境森林事務所 ☎(23)1441

山火事に注意を

春の強風が吹くこの季節は、山火事が発生しやすい危険な時期です。火の取扱いは十分注意し、山火事を防止しましょう。

▼ 問合せ 農山村振興課 ☎(61)1163

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法などにより、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況を、4月30日までに労働基準監督署を経由して届

木労働局に届出することが定められています。詳しくはお問い合わせください。

▼ 問合せ 栃木労働局労働基準部 賃金室 ☎028(634)9109

シルバー人材センターの刃物とぎ

▼ 日時 4月12日(水)午前9時～午後4時
▼ 会場 大橋シルバークラブ

※ 田沼、葛生の連絡所でも随時開催中です。▼ 問合せ 同センター ☎(23)7765

春季ゆうゆうゴルフレッスン募集!

4月17日から開始 \ 親切、丁寧な指導 /
月・火(昼・夜の部)水・木(夜の部)コース
全て込12回14,200円トット料金!

90分打ち放題 + プロのレッスン付!

レッスンご希望の方・お問い合わせは
佐野グリーンゴルフへ ☎23-5470



狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主には、犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

狂犬病予防集合注射を実施しますので、日程表を確認し都合の良い会場で受けてください。すでに犬の登録をされている方へは、はがきを郵送しますので、そのはがきを会場へお持ちください。

まだ登録がお済みでない方は、会場で登録することができます。

▼料金 注射料金：1頭につき3300円、

登録料金：1頭につき3000円（犬の生涯に1回）

※動物病院で注射をする場合は、注射料金が異なります。

※栃木県獣医師会、佐野市獣医師会加盟以外の動物病院で注射した場合、市役所で注射済票の交付を受けてください。

【佐野地区】 ※各会場、開催は4月中です

17日 (月)	午前9時30分～10時10分	出流原町公民館
	午前10時40分～11時40分	赤見地区公民館
	午後1時～1時30分	上石塚公民館
	午後1時45分～2時05分	下石塚公民館
18日 (火)	午前9時30分～9時50分	下富士町公民館
	午前10時10分～11時30分	犬伏地区公民館
	午後1時～2時15分	城北地区公民館
19日 (水)	午前9時30分～10時10分	菊川町公民館
	午前10時40分～11時40分	旗川地区公民館
	午後1時～2時15分	植野地区公民館
20日 (木)	午前9時30分～10時10分	下羽田町公民館
	午前10時30分～11時30分	吾妻地区公民館
	午後1時～2時15分	郷土博物館西
21日 (金)	午前9時30分～10時	伊勢山町公民館
	午前10時30分～11時30分	界地区公民館
	午後1時～1時30分	伊保内町公民館
23日 (日)	午後1時50分～2時10分	船津川中央公民館
	午前9時30分～11時30分	郷土博物館駐車場南
	午後1時～3時	勤労者会館東側駐車場

【田沼地区】

17日 (月)	午前9時30分～10時10分	飛駒支所
	午前10時30分～10時50分	下彦間集落センター
	午前11時10分～11時30分	新合センター
	午後1時～1時20分	山園地区コミュニティセンター
19日 (水)	午後1時40分～2時10分	戸奈良地区コミュニティセンター
	午前9時30分～10時	作原センター
	午前10時20分～10時50分	白岩センター
	午前11時10分～11時30分	長谷場公民館
21日 (金)	午後1時～1時20分	船越北部集落センター
	午後1時40分～2時10分	戸室公民館
	午前9時30分～10時	田沼南部地区公民館
	午前10時20分～10時50分	新吉水地区コミュニティセンター
23日 (日)	午前11時10分～11時40分	栃本地区コミュニティセンター
	午後1時～1時30分	山越区民会館
	午後1時50分～2時20分	多田 玉林寺
	午前9時～10時20分	市役所田沼行政センター前
23日 (日)	午前10時40分～11時40分	田沼小学校東側駐車場

【葛生地区】

18日 (火)	午前9時30分～9時50分	秋山生活改善センター
	午前10時20分～10時40分	氷室地区公民館
	午前11時10分～11時30分	柿平公民館
	午後1時～1時20分	上牧集落センター
20日 (木)	午後1時40分～2時10分	下牧農村生活センター
	午前9時30分～9時50分	仙波高齢者センター
	午前10時20分～10時40分	常盤地区公民館
	午前11時10分～11時40分	あくとプラザ
23日 (日)	午後1時～1時20分	会沢第2公民館
	午後1時50分～2時20分	中公民館
	午後1時～2時30分	市役所葛生行政センター前

■問合せ 環境政策課 ☎(20)3013

ペットはルールやマナーを守って飼いましょう

- ・ 犬の散歩中はふんの片付け用具を携帯し、ふんをしたら必ず家に持ち帰りましょう。
- ・ 犬の放し飼いはやめましょう。散歩中も、常にリード(引き綱)をつけましょう。猫はできるだけ室内で飼いましょう。
- ・ 犬には鑑札、狂犬病予防注射済票を装着しましょう。
- ・ 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。
- ・ 最後まで責任を持って飼いましょう。

